様式第3号（第4条関係）

丸亀市福祉ホーム事業利用却下通知書

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

丸亀市長

　　　　年　　月　　日付けで申請のありました丸亀市福祉ホーム事業利用について、申請を却下したので通知します。

対象者　氏名

住所

生年月日

〔利用できない理由〕

・不服申立て及び取消訴訟

１　　この決定について不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に丸亀市長に対し審査請求をすることができます。

２　　この処分の取消しを求める訴えは、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6か月以内に限り、丸亀市を被告として（訴訟において丸亀市を代表する者は丸亀市長となります。）提起することができます。

・問い合わせ先